

公 告

一般競争入札の実施（水道施設工事）

制限付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年7月10日

西海市長 瀬川 光之



1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第13067号
- (2) 工事名 西海西部浄水場前処理装置更新工事
- (3) 工事場所 西海市西海町中浦北郷 地内
- (4) 工事日数 240日間（余裕期間60日間）
- (5) 工事概要

当該浄水場における既存の前処理設備の更新を行い、併せて薬品注入設備及び計器類等の更新を行うもの。

・ 前処理施設整備工	1 式
・ 空気源設備工	1 式
・ 薬品注入設備工	1 式
・ 水質計器設備工	1 式
・ 既設設備撤去・改修工	1 式
・ 仮設工	1 式
・ 場内配管工	1 式
・ 電気設備工	1 式
・ 長谷川水源地 計測機器廻り配管工	1 式
・ 西部浄水場加圧ポンプ配管工	1 式

2. 入札参加の要件

(1) 資格要件

① 建設業の許可に関する条件

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく、水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

② 営業所等の所在地、総合数値、格付等級等に関する条件

西海市建設工事入札制度要綱（平成17年西海市告示第93号）で

定める入札参加資格者名簿に水道施設工事の格付等級がAランクで登録されている者のうち、以下のいずれかの条件を満たすこと。

ア. 長崎県内に本社、支社、営業所等を有する者（支社、営業所等にあつては、契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）で、直近の経営事項審査における水道施設工事に係る総合数値が800点以上。

イ. 九州管内に本社、支社、営業所等を有する者（支社、営業所等にあつては、契約締結の権限を有する代理人を置いていること。）で、水道施設工事の希望順位が第1位であり、直近の経営事項審査における水道施設工事に係る総合数値が1,000点以上。

③ 年間平均完成工事高に関する条件

直近の経営事項審査における水道施設工事に係る年間平均完成工事高が1億円以上であること。

④ 施工実績に関する条件

平成22年度から令和6年度までに元請けとして施工した水道施設工事（処理能力500t／日以上の水浄場における水処理施設）である公共工事を完了した実績を有すること。（共同企業体のその他の構成員での実績も含む。）

⑤ 配置技術者に関する条件

次に掲げる基準をすべて満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア. 法及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）による水道施設工事業に係る監理技術者の資格要件を満たす者。

イ. 監理技術者資格者証（水道施設）を有し、法第26条第5項に規定する講習を受講した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者。

ウ. 監理技術者としての施工実績については、問わない。

エ. 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争入札参加資格確認申請書の提出期限日を含め連続して3か月以上）にある者。ただし、倒産を理由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。

3. 入札執行に関する事項

(1) 入札執行

日時：令和7年8月21日（木）時間は、制限付一般競争入札執行通知書による。

場所：西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地
大瀬戸コミュニティーセンター

(2) 入札保証金

免除する。ただし、落札した場合において、契約を締結しないとき

は、落札額の100分の5を損害賠償として請求する。

(3) 最低制限価格

有り

(4) 無効入札

西海市契約規則（平成17年西海市規則第55号。以下「規則」という。）第12条に該当するとき。

(5) 代理入札

本人の委任状を提出すること。

(6) 入札書記載要領

入札書には消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(7) 入札回数

3回とする。

(8) 落札決定通知書を受領後、期限までに請負契約を締結すること。

(9) 契約保証金、前払金、部分払については規則により取り扱う。

(10) 最低制限価格の設定方法について

最低制限価格の設定に係るランダム係数は以下により行う。

- ・ 最低制限価格ランダム係数 = $0.910 \sim 0.930$
(予定価格に対する掛け率)

4. 入札等担当部局

区分	担当内容	担当部局	電話番号等	住所
入札・契約担当	提出書類、入札・契約に関する事項	総務部総務課契約検査班	TEL 0959-37-0026 FAX 0959-22-1313	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地 西海市役所2階
工事・技術担当	設計図書の内容等技术的要素に関する事項	水道部上水道課水道整備班	TEL 0959-37-0072 FAX 0959-22-0364	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1128番地16 西海市役所第4別館2階

5. 提出書類等

【入札参加申請時】

(1) 提出書類

- ・ 競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出方法・期限

一般書留又は簡易書留により令和7年7月24日(木)12時必着とする

(3) 提出先

「4. 入札等担当部局」に記載の入札・契約担当部局

※ 本入札は「事後審査型入札」であり、上記の提出書類を提出した者に対して制限付一般競争入札執行通知書または制限付一般競争入札参加不決定通知書を送付する。

落札候補者となった場合は、下記(4)の記載書類について、期限内に追加提出を行うこと。

なお、提出書類の作成に要する費用は、申請者の負担とし、これらの提出書類は返却しない。

【落札候補者となった場合】

(4) 提出書類

- ア. 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有することが確認できる書類の写し
- イ. 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- ウ. 水道施設に係る工事の施工実績に関する条件を満足していることを証明する資料（コリンズの写し、契約書の写し等）
- エ. 配置予定の監理技術者の資格、雇用関係が確認できる書類の写し

(5) 提出方法・提出期限

持参または郵送（電子メールでも可）
令和7年8月26日（火）12時00分（必着）

(6) 提出先

「4. 入札等担当部局」に記載の入札・契約担当部局
E-mail: keiyaku@city.saikai.lg.jp

6. 縦覧設計書閲覧に関する事項

期間：令和7年7月10日（木）から令和7年8月20日（水）まで
時間：9時00分～17時00分
場所：「4. 入札等担当部局」に記載の入札・契約担当部局
または西海市ウェブサイト

7. 質疑に関する事項

質疑期限：令和7年7月30日（水）12時00分（必着）※FAXのみで行うこと。
提出先：「4. 入札等担当部局」に記載の区分による
回答期限：令和7年8月1日（金）まで ※西海市ウェブサイトに掲載

8. 落札者決定

- (1) 落札候補者が提出した書類について審査した結果、要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。
なお、入札結果は、西海市ウェブサイトで公表する。
- (2) 落札候補者が提出した書類について審査した結果、要件を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して不適格通知書により通知する。
- (3) (2) の場合において、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち落札候補者の次に低い価格で入札した者があるときは、その者を落札候補者として(1)の手続きを行う。

9. その他

- (1) 落札者は、地元建設業支援のため、可能な限りにおいて、西海市内の業者を下請に優先選定に努めること。また、資材等は、西海市内の業者への発注に努めること。
- (2) 1回目の入札書には、西海市工事費内訳書取扱要領（平成27年西海市告示第8号）により入札金額の内訳書を添付すること。また、内訳書が同要領第5条に該当する場合は、入札書が無効とする。
- (3) 本入札は、落札数制限対象入札ではない。